

総合計画の推進について

1 基本的な考え方

福島県総合計画「ふくしま新生プラン」（平成 24 年 12 月策定）の着実な推進を図るため、これまでの取組の成果や直面する問題点などを整理し、今後の取組につなげていく。

また、復興計画の 12 の重点プロジェクトを総合計画の重点プロジェクトとして整理していることから、両計画を一体的に進めていく。

2 進捗の評価と取組の加速化、見える化について

総合計画に記載のある以下の部分について進捗状況や推移を取りまとめ、課題を具体化していく。

- 〔ふくしまの特性と時代潮流〕第 1 章に記載された、本県の人口・経済の推移。
 - 〔政策分野別の主要施策〕第 3 章に記載された、施策と指標の進捗状況。
 - 〔地域別の主要施策〕第 4 章に記載された、施策の進捗状況。
 - 〔計画の推進のために〕第 5 章に記載された、復興計画 12 のプロジェクトと人口減少・高齢化対策プロジェクトの進捗状況。
- ※ 〔ふくしまの目指す将来の姿〕第 2 章については、対象外

3 取りまとめ結果の公表

評価結果は、報告書として分かりやすい形で取りまとめるとともに、ホームページに掲載するなど、広く周知を図るものとする。

4 平成26年度のスケジュール

	各部局等	復興・総合計画課 振興局	その他
4～6月	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> 庁内での資料作成 ・人口経済現状分析（第1章） ・政策分野別評価調書の整理 ・地域別主要施策評価調書の整理（振興局） ・重点プロジェクト進捗状況一覧の整理 （復興計画の取組状況の把握と連動） </div>		・総合計画審議会 6月3日 [・部会設置 ・地域懇談会開催等]
7～9月	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px;"> ・第三者評価の実施 </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> ・進行管理結果の取りまとめ </div>		・総合計画審議会 （進行管理部会） ～第1、3、5章を中心に ・地域懇談会 （審議会委員参加） ～第4章を中心に ・総合計画審議会
10～12月	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> ・次年度重点事業の構築 </div>		
1～3月	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> ・進行管理結果の報告 </div>		・総合計画審議会

5 総合計画進行管理部会の設置について

（1）部会設置の趣旨

福島県総合計画「ふくしま新生プラン」の施策の取組状況について機動的・効果的な第三者評価を実施するため、総合計画進行管理部会を設置し、総合計画の集中的な審議を行う。

（2）部会委員の人数及び構成

部会委員は10名とする。

このうち8名を審議会委員から、残り2名を審議会委員以外の外部の専門家や有識者から任命する特別委員とする。

(3) 部会委員の任期及び指名

ア 審議会委員

任期は次回の改選の時までとし、委員の改選があった場合には、改めて会長による部会委員の指名及び部会長の互選を行うものとする。

イ 特別委員

任期は総合計画審議会が当該年度の進行管理結果に関する意見具申を行う時までとし、毎年度、改めて知事が特別委員を任命し、会長が部会委員の指名を行うものとする。

(4) 部会報告の取扱い

部会は、施策の取組状況の評価について審議した結果を審議会に報告し、審議会はこの報告を踏まえて審議を行うものとする。

(5) 参考

福島県総合計画審議会条例

(平成14年10月18日福島県条例第92号より一部抜粋)

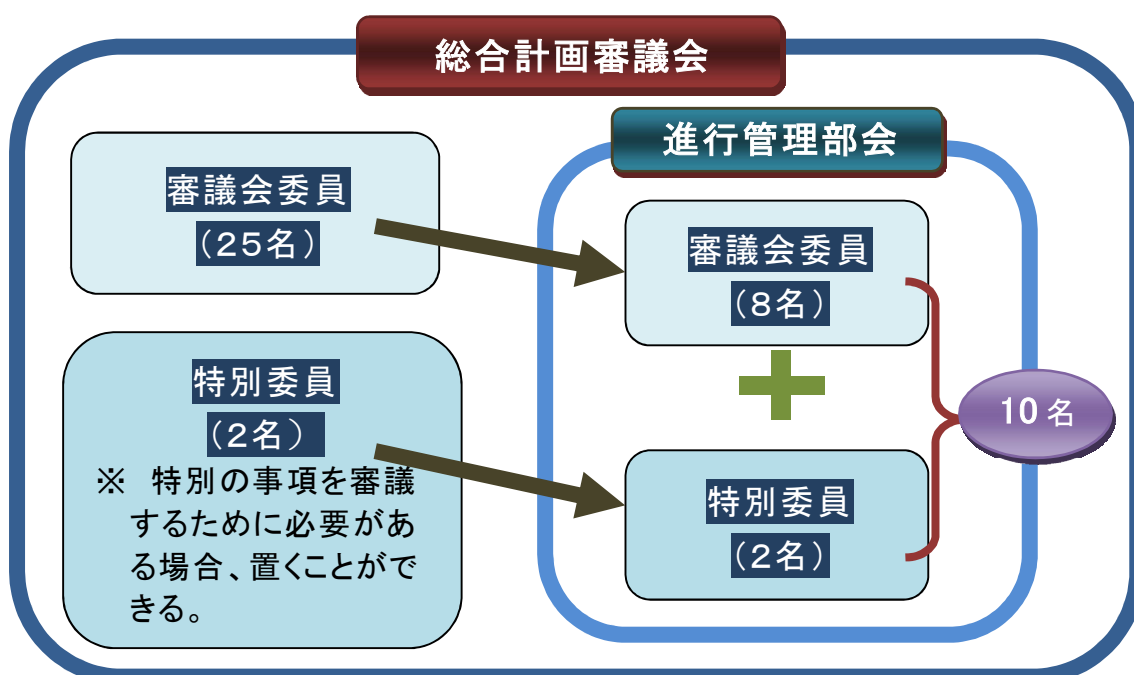
第6条 審議会はその定めるところにより、部会を置くことができる。

2 部会に属すべき委員は、会長が指名する。

3 部会に部会長を置き、部会に属する委員の互選により定める。

第8条 この条例に定めるもののほか、審議会の運営に関し必要な事項は、会長が審議会に諮って定める。

平成26年度の進行管理部会の構成



6 地域懇談会について

(1) 趣旨

地域別の主要施策の推進に当たり、課題や今後の取組の方向性の検討に生かすため地方振興局ごとに開催し、地域の意見等を伺う。

(2) 開催日程

7～8月で詳細日程を調整する。

(3) 懇談会の出席者及び内容

ア 出席者

地域で様々な活動をしている方々（5～6名程度）

イ 内容

地域別の主要施策を推進する上での課題や今後の取組の方向性を中心に、地域の方々から直接意見を伺う。

(4) 意見の反映

地域懇談会で出された意見は、各地方振興局が行う地域別の主要施策の施策を構成する取組の進捗状況の評価に反映させるとともに、今後の施策の展開に生かしていく。

(5) 総合計画審議会委員の対応

地域懇談会にそれぞれ2名程度出席

※ 県内各地域の実情を知ってもらうとともに、総合計画の推進や施策の取組状況の評価に生かす。また、県民の方々に総合計画の役割等について伝えてもらうために出席を依頼するもの。

7 調書のイメージ

(記載例)

○ [政策分野別の主要施策] 第3章 施策評価調書様式

●政策分野の名称 人と地域 (1) 子ども・子育て

30年後
の
将来像

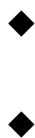
子育て世代にやさしい社会が実現するとともに、多様な生き方が社会で受容されています。
地域社会は、子どもの明るい笑顔と活気にあふれています。

昨年度の総合計画審議会からの意見(概要)

- 本県が抱えていた子育ての課題が、震災をきっかけに露呈している。
- 放射線に関する不安解消の取組が必要である。
- 屋外でのびのび遊べる環境づくりが必要である。

●代表的な取組の進捗状況

①安心して出産できる環境づくり



総合周産期母子医療センター

②日本一安心して子育てができる環境づくり



スマイルキッズパーク
(本宮市)

③結婚を支援していく仕組みづくり



ふくしま若者交流情報
ステーション(県HP)

●指標の進捗状況

●実績値
◆目標値

・指標 1
合計特殊出生率

○現況値 (H23)

1.48

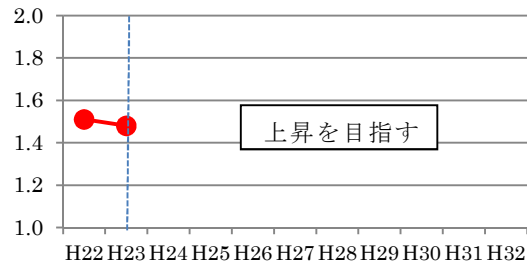
○H25 目標値

上昇を目指す

○評 価： —

○現状の分析：

雇用情勢の悪化や震災・原発事故等の影響により、将来への不安から、結婚・出産をためらい、低水準で推移すると考えられる。



・指標 2
甲状腺検査の受診率

○現況値 (H24)

82.5%

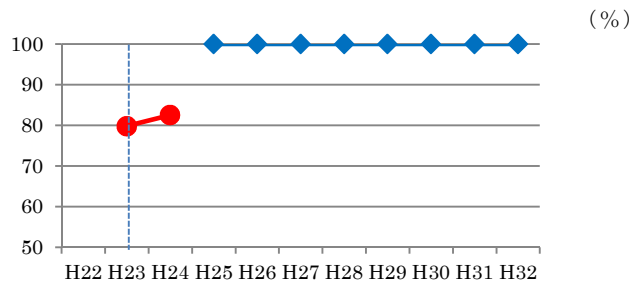
○H25 目標値

100%

○評 価：おおむね順調

○評価の理由：

甲状腺検査は、任意であるため、受診率 100% を達成できなかったが、80%を超える実績であったため。



・指標 3
独身男女の出会いを支援するイベントの開催件数

○現況値 (H24)

116 件

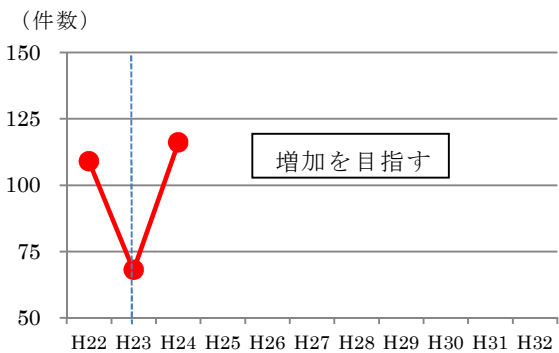
○H25 目標値

増加を目指す

○評 価： —

○現状の分析：

H23 は震災の影響もあり件数が減少したが、H24 は採択数を増やした効果もあり、大きく件数が増加した。
H24 で補助事業は終了するが、H25 は新たに委託事業によりイベント実施団体のサポート等を実施する。



●現段階の問題点・改善等が必要な項目

- ①放射線に関する科学的根拠に基づいた情報を分かりやすく発信するとともに、甲状腺検査を始めとする県民健康管理調査のさらなる推進など、引き続き子育て世帯やこれから親となる世代に対して、放射線による出産等への影響に対する不安やストレスを解消する取組が必要です。
- ②核家族化や人間関係の希薄化を原因とする、子育てに伴う負担と不安を軽減するために、社会全体で子育て・子育てを支援する体制づくりを推進する必要があります。
- ③若者交流イベント実施団体の、効果的な取組を促進する必要があります。

○今後の方向性

- ①
- ②
- ③

○ 地域別の主要施策 施策評価調書

● 地域の名称 **県北地域**

目指す 方向性

安全・安心な生活環境を回復し、幅広い産業集積と行政・教育・医療等の高次都市機能を生かして、医療関連分野をはじめ、本県経済をリードする産業の振興を図ります。

● 代表的な取組の進捗状況

① 誰もが安心して生き生きと暮らせる生活圏の形成

【除染の推進】

◆ 市町村が除染実施計画に基づき実施する除染対策等を総合的に支援しています。

(これまでの実績(H25.8末) :

- ・住宅：計画 97,790 戸、発注率 88.4%、実績率 32.7%
- ・水田：計画 7,413.6ha 発注率 100.0%、実績率 99.9%

【健康の維持・増進】

◆ 将来にわたる県民の健康の維持、増進を図るため、県民健康管理調査を実施しています。

(これまでの実績(H25.3末) :

甲状腺検査(18歳以下) 77,455人受検、うちA判定99.9%



住宅の除染作業

② 地域を支える人づくり、多彩な交流の促進による地域の活性化

【地域を支える人づくり】

◆ 中山間地域の生活を支える人材の育成に取り組んでいます。

(これまでの実績：「あぶくま農と暮らし塾」開講(二本松市)等)

【観光振興】

◆ 交流人口の回復に向け、観光復興PRとともに魅力的な地域情報の発信に取り組んでいます。

(震災以降の観光客入込数の推移

H22：10,923千人→H23：7,850千人 [△28.1%]

→H24：9,406千人 [△13.8%、H23年比19.8%増])



あぶくま農と暮らし塾の開講

③ 地域産業の再生と新たな社会を拓く活力ある産業の創出

【ふくしま医療産業振興拠点(創薬)の整備】

◆ 県立医科大学において創薬開発を推進するため「医療-産業トランスレーショナルリサーチセンター(ふくしま国際医療科学センター)」の整備を進めています。

(H25 実施設計、H26~27 施工、H28 運用予定)

【農産物の安全・安心の確保】

◆ 米の全量全袋検査や農林水産物モニタリングにより、食の安全・安心を確保するとともに、消費者が検査結果を分かりやすく確認できる取組(見える化)を進めています。

(これまでの実績 :

- ・24年産玄米検査1,290,091袋(うち99.995%が基準値以内)
- ・福島県産桃の平均単価(1kg)(東京都中央卸売市場)震災前の5年間平均(H18~22)：401円との対比
→H23：222円[△44.6%]→H24：340円[△15.2%]
→H25年(8月末)：346円[△13.7%]
- ・検査結果確認用タブレット端末を食品スーパー等34か所に設置(H25.8末まで)



玄米の全量全袋検査

④災害に強く、安全で安心な生活を支える基盤の整備

【道路整備】

- ◆主要幹線の国道114号、115号、349号や県道原町川俣線等の整備を進めるとともに、県北地域と浜通りを結び、本県復興の基軸となる東北中央自動車道（相馬福島間）の整備を促進しています。

（これまでの実績：

- ・国道114号「川俣町小綱木バイパス」供用開始
- ・東北中央自動車道「霊山福島間」の新規事業化



国道114号の整備

【防災体制の充実・強化】

- ◆大規模災害発生時の情報連絡員（リエゾン）の派遣体制を整備するとともに、県・市町村等職員の災害対応能力向上のための研修や実地訓練等を通し、地域防災体制の強化に取り組んでいます。

（これまでの実績：

- ・被災市町村への情報連絡員（リエゾン）の派遣体制整備（H25.7～）
- ・自治体職員向け防災セミナーの開催（H25.6）
- ・市町村との合同実地訓練（H25.9）、図上訓練の実施（11月予定）

●現段階の問題点・改善等が必要な項目

- ①住宅等の除染を更に推進するため、仮置場整備など、実施主体である市町村の取組を支援するとともに、事業者等の確保や育成などを一層進めていく必要があります。
- ②各地域における着地型観光の取組を有機的に繋げ、地域全体としての魅力を高めながら、効果的な情報発信に取り組む必要があります。
- ③消費者や流通関係者等への県産農産物等の信頼回復を図るため、正確な情報発信とともに効果的かつ戦略的なプロモーションや理解を促進するリスクコミュニケーションを積極的に展開する必要があります。

●（参考）地域懇談会の主な意見

- ・大学生等の若い世代に期待し、学生の自主的な活動への支援策や活用が必要。
- ・山林等の除染を推進するため、間伐材を利活用する施策等を展開し、もって農林業従事者の生活維持と里山の保持・再生に繋げていくことが必要。
- ・子育てに不安を抱える保護者を適切に把握し、細やかに支援するため、地域とのパイプ役を担う保健師の増員と質の向上が必要。
- ・交流人口の回復を図るため、地域資源を磨き上げ魅力を高めながら、福島らしいおもてなしを提供し、リピーターを増加させることが必要。

●今後重点的に取り組むべき項目

- ①
- ②
- ③

○ [重点プロジェクト] 第5章の様式イメージ

・復興計画における主要事業の取組状況や成果・実績を、写真や図などを交えわかりやすくまとめる。

安心して住み、暮らす **2-1 環境回復プロジェクト**

目指す姿

- 県民の心るさとの一刻も早い帰還や安心して生活できる環境の確保に向け、放射性物質に汚染された生活圏、農地、森林などの徹底した除染及び汚染廃棄物の円滑な処理により、美しく豊かな県土が回復している。
- 農産物など食品の検査体制強化及び安全・安心に関する情報提供により流通・消費における安全が確保され、県内で生産された食品が安心して消費されている。

プロジェクト内容

- 1 除染の推進
 - (1) 全県におけるモニタリングの充実
 - (2) 生活圏等における除染の推進
 - (3) 農林地等の除染
 - (4) 仮置場等の確保、維持管理
- 2 食品の安全確保
- 3 廃棄物等の処理
- 4 拠点の整備

※ 廃炉に向けた安全監視

1 除染の推進

■ 環境放射線モニタリングの充実
空間線量率の定時モニタリング、放射性核種の分析等を実施するとともに、GPS連動型の放射線自動計測システムの本格運用等による、きめ細やかなモニタリングを実施。

■ 住民理解の促進・技術的支援の強化・事業者等の育成

<住民理解の促進>
除染情報プラザを活用した情報発信を実施するほか、放射線の影響や除染に関する安全・安心を醸成するため、地域対話フォーラムを開催。

放射線の影響や除染に関する不安、疑問を解消し、安全・安心を醸成。(全5回 延べ450人が参加)

<技術的支援の強化>
広く除染技術を公募し、事業者による新たな除染技術の開発など、効果的・効率的な除染の促進を図る。

[実績]
実証技術選定件数 18件

主な課題

- ① 除染業務に従事する事業者の育成・確保や除染技術の確立。
- ② 原子力行政への不信や放射線不安などから、仮置場の確保が困難。
- ③ 放射性物質の蓄積が確認されたため池等の除染の推進。
- ④ 生活圏周辺以外の森林の除染の追加。

取組の方向性

- ① 除染事業者等の育成及び技術的支援の強化策の実施。
- ② 住民合意に向けた市町村との連携や公有地を活用した仮置場の確保。
- ③ ため池等が除染対象となるよう国への働きかけと、汚染拡散防止技術の確立。
- ④ 地域の実情に応じた森林の除染方針決定の国への働きかけ。

8 課題と対応について

(1) 洗い出された問題点

一年間総合計画の取組状況を評価した中で、以下の3点が主な問題点として洗い出された。

- ① 担当部局をまたがる課題への対応
- ② 評価結果を活用し具現化していく仕組み
- ③ 将来を見据えた対応の更なる必要性

(2) 今年度の取組

以上の問題点を踏まえ、今年度は以下により取り組む。

- ① 政策分野を横断する特に重要な喫緊の課題については、企画調整部が関係部局とともに施策を進め解決を図る。
- ② 総合計画審議会や地域懇談会での意見・提案を受け止め、施策として練り上げていく。
- ③ 県の総合力を発揮して、これから起こりうることを予想しつつ先取りした対応を行う。